

亀岡市公告第 7 8 号

令和 8 年 7 月 1 5 日付け亀岡市公告第 7 1 号で公告した亀岡市都市計画公聴会の開催について、亀岡市都市計画公聴会規則（平成 2 5 年亀岡市規則第 1 8 号）第 1 0 条の規定により次のとおり開催を中止する。

令和 8 年 8 月 5 日

亀岡市長 桂川 孝裕

1 中止する公聴会の日時及び場所

（1）日時

令和 8 年 8 月 1 0 日 午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで

（2）場所

亀岡市役所 1 階 市民ホール

2 都市計画原案の概要

（1）都市計画の種類

南丹都市計画都市計画公園の変更

南丹都市計画都市計画緑地の変更

（2）変更の概要

ア 都市計画公園

種別	名称		位置	面積（ha）	備考
街区公園	2・2・304	天川公園	亀岡市曾我部町 穴太二ツ池地内	約 0.35	番号、区域及び面積の変更

イ 都市計画緑地

名称		位置	面積 (ha)	備考
1	大堰川 緑地	亀岡市宇津根町川ノ口、正仁渚、大井町並河荒内、上溝、坂井、前脇、土田大嶋、千代川町小林上島、向島、高野林一本木、今津古田、3丁目、川関中村里、森ケ下、カミ、千原浜ノ前、馬路町江川、大芝、大芝原、大芝原新田、三軒屋先、河原林町河原尻往古島、大樋、白野、勝林島荒内、有本、岩渚、金河原、西垣内、畑ケ田、保津町泉口、鐘鑄島新田、上中島、下中島、正人渚、辰新田、西垣内、式番、針ノ木新田、宮ノ前、六条口及び神子新田の各一部	約 167.5	区域及び面積の変更
2	七谷川 緑地	亀岡市千歳町国分石松、後田、中島、山伏、千歳裏山、江島山、小山、広垣内、南山、横井、河原林町河原尻上五丹、上砂股、北垣内、越シ記、オノ本、四ノ宮、下五丹、下砂股、東垣内、妙珍原及び柳原の各一部	約 42.8	名称、区域及び面積の変更

3 公聴会の中止の理由

公述申出書が、提出期限である令和8年8月3日（月）までに提出されなかったため。